

令和5年度

予算編成方針

2022年9月16日

藤沢市

目次

1	はじめに	1
2	本市の財政状況	2
3	予算編成方針	3
4	歳入確保対策の実施	6
5	事業費区分ごとの予算編成	7

2022年9月16日

部長等
課等の長

市長

令和5年度予算編成方針について（示達）

藤沢市財務規則（昭和39年規則第7号）第9条第1項の規定に基づき、令和5年度予算編成方針を次のとおり決定します。

令和5年度予算編成方針

1 はじめに

令和4年度は、SDGsやデジタル化を踏まえ、全ての領域をトランスフォーメーションの対象とし、未来に向けた持続可能なまちづくりへの「新たなスタートの時」と位置付け、市政運営に取り組むこととしています。

また、新型コロナウイルス感染症の対応については、ワクチン接種や感染者への対応といった感染症対策にとどまらず、コロナ禍を発端とした原油価格や物価の高騰についても本市の実情に即した対策を実施していきます。今後も、変異株の影響や社会情勢の動向を注視し、私たちが暮らす藤沢市を安全・安心で快適な場としていくため、職員一丸となって知恵を絞り、迅速かつ的確な行動によって果たしていくようお願いします。

一方で、行動制限の緩和に伴い、各所において「3年ぶり」という言葉が聞こえるようになりました。コミュニティやにぎわいの再生に向け、感染対策をとりながら、様々な会合やイベントが再開されています。これからの時代が、コミュニティの時代となるよう、市としても支援をしていく必要があります。

本市の取組の基本的方向性や重点施策を定めた「市政運営の総合指針2024」のスタートから約1年半となりました。今夏における進捗状況の確認では、概ね計画通りに進んでいるとの印象を持ちましたが、今般の原油価格・物価高騰の影響など、当初想定し得なかった課題にも対応しつつ、達成に向けて着実に歩みを進めなければなりません。

こうしたことから、令和5年度は、市民の命と健康、暮らしの安全・安心を守る取組を最優先としながらも、トランスフォーメーションを加速し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた「ギアを上げる」年とします。

8月の総務省発表によると令和3年中の本市の人口増は県内1位、全国5位となりました。加えて、将来のまちづくりの鍵となる6つの都市拠点整備も進めています。しかしながら、県内、国内において勢いのある自治体の1つとなった本市においても、中長期的には、人口減少や人口構造の変化、厳しい財政見通し、担い手不足といった、課題に向き合わなければなりません。

各部局においては、予算編成を進めていく過程で、未来のあるべき姿からバックキャストिंगし、成し遂げたいことを明確にした上で、コミュニティ・パートナーシップ・テクノロジーといった視点を加えるなど新しい発想で庁内外に良いインパクトを与えられるよう、十分に検討をしてください。

そして、SDGsの17の目標と3つのまちづくりコンセプト（サステナブル藤沢、インクルーシブ藤沢、スマート藤沢）の下に、庁内の横断的連携に加え、多くの市民や産学が参画・連携し、誰もがやりたいことが見つけられ実現できることがあたりまえになる社会を創造していきます。

こうした基本的な考え方を踏まえ、職員一人ひとりが見識と創意工夫をもって未来志向の予算編成作業に取り組むようお願いいたします。

2 本市の財政状況

(1) 令和4年度の状況

令和4年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症対応を最優先としつつ、子育て支援や教育環境の充実、気候変動対策や都市基盤整備の充実のため、30億円の財政調整基金を取り崩すなどの財源確保策を講じることで、市民が安全・安心で住みやすいまちを実感できる予算編成を行いました。

今年度の状況については、市税収入は当初予算額を確保できる見通しとなり、また、原油価格・物価高騰の影響に伴う市民や事業者への支援については、国の財源措置を活用している状況です。

しかし、公共施設や市が直接実施する事業に係る物価高騰の影響に対しては国による財源措置がないことから、今後、必要な予算を見極め、財源確保に努める必要があります。

(2) 令和5年度予算の見通し

歳入については、市税収入は納税義務者数の増加などから、一定の伸びが見込める一方で、ふるさと納税制度による市税流出額の増加が懸念されるとともに、国の交付金など新たな財源措置が見込めないため、予断を許さない状況です。

歳出については、引き続き扶助費の増加が見込まれるとともに、「第3次公共施設再整備プラン」の短期プラン実施事業や、藤沢駅周辺・村岡地区の整備事業等の進捗による建設事業等経費に加え、物価高騰の影響による経費の増加などが見込まれております。

以上の状況から、令和5年度については、財政調整基金を15億円取り崩してもなお、約102億円の財源不足が生じる見込みとなっています。

今後も先行きの見通せないコロナ禍や原油価格・物価高騰の状況下で、必要な事業を着実に実施するには、中期財政見通しでも示したとおり、財政調整基金や公共施設整備基金に一定の額を積立てていく必要があることから、歳出削減と歳入確保に徹底して取り組む必要があります。

3 予算編成方針

令和5年度当初予算は、市民の生命財産を守るための対応を最優先としつつも、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を行う取組を加速していきます。そのためには、「市政運営の総合指針2024」の重点事業や「第3次公共施設再整備プラン」の短期プラン実施事業、「DX推進計画」に基づく重点事業などを着実に進めていく必要があります。

一方で、大幅な歳入の増加が見込めないことから、「行財政改革2024基本方針」に基づき、効率的な行政運営への転換や歳入確保と歳出抑制策を着実に進めていく

必要があります。また、事業効果を客観的に評価するとともに、必要性について精査し、事業の廃止・見直しを不断の取組として進めます。

こうしたことから、令和5年度予算は政策目標を常に考え、重点的に進めていく事業を明確にし、メリハリのある予算配分に取り組みます。

以上のことを踏まえ、次の点に全職員が留意し、「限られた財源により最大の効果を挙げる」予算編成に取り組むこととします。

(1) 事業の優先順位付け

限られた財源の範囲で事業を実施せざる得ない状況にあることから、「やらなければならないこと」と「やりたいこと」を明確にし、事業実施の必要性をあらためて検証するとともに、各部局における事業の優先順位付けを確実に実施してください。

(2) スクラップアンドビルドの徹底

新規事業あるいは既存事業の拡充を図る際には、持続可能な制度となるよう事業を構築するとともに、その財源は事業の終了等に伴う自然減ではなく、必ず事業の廃止及び見直しにより生み出してください。

(3) 既存事業の見直し

これまでの常識・制約・慣習を前提とせず、すべての事業をゼロベースで見直すこととします。なお、次に掲げる経費については、特に予算規模の縮小及び財政負担の平準化に資することから、積極的に見直してください。

ア 補助金交付事業

補助制度創設時の目的及び趣旨に立ち返り、あらためて必要性・妥当性を十分に検証してください。市民の生命財産を守るもの及び市内経済活動の支援に直接つながるものを除き、直近3年間の交付実績が減少傾向にあるもの、市民ニーズが低いもの、補助金交付団体等に繰越金があるものについては、減額や廃止を検討してください。

イ 扶助費

市単独及び国県制度への上乗せ横出しの扶助費については、扶助費全体の増加傾向を抑制する必要があることから、真に支援を必要としている方々に対する持続可能な制度となるよう制度構築をしてください。対象者増分は単に予算

額を増加することなく、単価及び補助率の見直しなどにより財源を生み出すことに努めてください。

ウ 公共施設再整備及び都市基盤整備事業

事業計画を精査し、単年度に大きな支出を伴わないよう、費用負担の平準化に努めてください。公共施設の再整備に当たっては、PPP／PFI手法の導入など民間資金の活用について必ず検討するとともに、計画段階から事業規模及びライフサイクルコストについて必要最小限となるよう検討し、費用負担の軽減を図ってください。

(4) ICTの活用による業務の効率化・省力化の推進

デジタル市役所の実現とともに、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、行政手続きのオンライン化や、令和4年5月から市民窓口センターと税制課で開始したキャッシュレス決済などの取組を進め、市民の利便性の向上や窓口事務の効率化を図ってください。

また、業務を効率化・省力化する有力なツールであるAIやRPAなどのデジタル技術を積極的に活用し、業務のスリム化や効率的な執行体制の構築に努めてください。

(5) 出資団体に係る予算

指導担当課は、出資団体に対して、本予算編成方針の内容を必ず伝達するとともに、聖域を設けることなく、真にやらなければならない事業を見極め、必要最小限の事業の予算となるよう指導してください。

(6) その他留意事項

・その他経常的事業費における各部局の予算調製の結果、枠配分額より削減が図られた額については、令和6年度予算における増配のインセンティブとして活用できることとします。

・今後、現在の想定以上に財政状況が悪化した場合等には、年末の予算理事者調整時点において、その他経常的事業費を含めてさらに減額査定を実施する可能性もあることに留意してください。

4 歳入確保対策の実施

厳しい財政状況を踏まえ、自らの事業の財源は自らで獲得することを念頭に置き、次の歳入確保対策に積極的に取り組んでください。

(1) あらゆる財源の確保

ネーミングライツ、PPP／PFI手法の可能性、市の公共物や刊行物等への広告掲載、イベント事業への事業協賛等、積極的な民間資金の活用に取り組んでください。

(2) ふるさと納税制度等による寄附金募集

ふるさと納税制度における本市への寄附金募集については、新たなお礼品になりうるものを発掘し、財政課への情報提供に努めてください。クラウドファンディングについては財源確保の観点だけでなく、市政への市民参画や本市の取組を広くPRすることにもつながることから、ハード事業に限らず、大会やイベントなど各種ソフト事業においても積極的な活用を図ってください。

また、寄附者の想いや意識に働きかける広報周知を行うなど、工夫を凝らした取組を行うとともに、その寄附金を積極的に事業に活用してください。

(3) 多様な納付環境の整備

多様な納付環境の整備については、その効果を把握し、サービス対象科目を拡大するなど、引き続き納期内納付を推進する取組により収入未済の縮減を図ってください。

(4) 国・県補助金の確保、新たな補助金の獲得

国・県補助金については、積極的な確保に努めてください。また、新たな補助金の獲得に向けては、国や県の予算編成や地方財政対策などの動向を注視し、情報収集を行うとともに、必要に応じて事業手法の見直しも検討し、予算反映に努めてください。

(5) 市有財産の有効活用

土地等の遊休資産及び公共施設の再整備により生じた空き施設及び跡地については、公共資産活用等検討委員会に諮った上で、その活用策を検討するとともに、貸付や売却、公民連携による有効活用を図ることにより、財源の確保に努めてください。

5 事業費区分ごとの予算編成

一般会計においては、次の事業費区分ごとの留意事項を踏まえ、予算要求及び調製を行ってください。また、特別会計の予算編成においても次の点に留意してください。

(1) 重点化事業費

重点化事業費（DX関連予算含む）については、別途通知する内容を踏まえ、事業実施に向けた課題の解決や関係団体及び庁内関係部局との調整など、政策事業としての熟度を十分に高めた上で、要求上限額以内で予算要求を行ってください。

(2) 義務的事業費

経常的（一次）経費における義務的事業費については、所要額調査の結果を踏まえ、改めて積算単価や数量等の確認を行った上で、必ず項目ごとに示した要求上限額以内で予算要求を行ってください。

(3) その他経常的事業費

その他経常的事業費については、事業の見直しや優先順位付けなどにより経費の縮減を図った上で、必ず部局ごとに示した枠配分額以内で予算を調製してください。

(4) その他政策的事業費

その他政策的事業費については、(1)～(3)の事業費を除いた限られた一般財源額により配分されることになるため、要求基準額に基づいた要求とし、新規事業や事業の拡充の要求は認めません。ただし、国県補助金の獲得や他の事業費から財源を生み出した場合は、この限りではありません。

(5) 特別会計

特別会計の予算編成については、一般会計からの繰り入れを必要とする根拠等を明確にするとともに、法令等に定めがある場合も十分な精査を行った上で、必要最小限の予算要求を行ってください。